

# 平成28年度 第1回 江別市社会福祉審議会

平成29年2月22日(水)  
午前10時00分～  
市民会館37号室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 人事案件

議題1 副会長の互選

議題2、部会所属委員の指名

議題3 部会長の互選

#### (2) 報告事項

議題1	平成29年度予算案の概要について	資料1
議題2	健康都市宣言について	別冊
議題3	地域福祉計画の進捗状況について	資料2
議題4	国民健康保険制度改革(都道府県化)について	資料3
議題5	乳幼児等医療費助成制度等の医療費助成の拡大について	資料4
議題6	介護予防・日常生活支援総合事業について	資料5
議題7	現高齢者総合計画の施設整備状況について	資料6
議題8	次期高齢者総合計画の策定状況について	資料7
議題9	「江別市立保育園の整備と運営等に関する計画」の 進捗状況について	資料8
議題10	待機児童解消対策について	資料9

### 3 その他

### 4 閉 会



平成29年度

## 江別市 予算案



## 基本方針

平成29年度は、「えべつ未来づくりビジョン」の4年次目となります。  
江別市は、「えべつ未来づくりビジョン」に掲げた「4つのまちづくりの基本理念」と、基本理念の根幹となる「協働のまちづくり」の考え方を踏まえてまちづくりを進めます。

## 基本理念

安心して暮らせるまち

子育て応援のまち

協働のまちづくり

活力のあるまち

環境にやさしいまち

## 予算編成のポイント

平成29年度予算編成では、この基本理念に基づいてまちづくりを進める「まちづくり政策」を推進するため、重点的・集中的に取り組み「えべつ未来戦略」を、政策の中核に据えて取り組みを推進します。

また、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立のため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていきます。

## 安心して暮らせるまち

- ・健康都市宣言普及啓発事業
- ・市民後援推進事業
- ・空家等対策計画策定事業
- ・住宅取得支援事業
- ・公共交通利用促進対策事業
- ・江別の顔づくり事業
- ・新栄団地建替事業

## 活力のあるまち

- ・都市と農村の交流センター管理運営事業
- ・「食」と「農」の豊かさ発見実践事業
- ・経済活動広報事業
- ・食を軸とした地場産品販路拡大支援事業
- ・観光振興計画策定事業
- ・働きたい女性のための就職支援事業
- ・企業立地等補助金

## 子育て応援のまち

- ・子育て情報電子配信事業
- ・コミュニティ・スクール事業
- ・保育料の独自削減
- ・待機児童解消対策事業
- ・民間社会福祉施設整備補助事業
- ・乳幼児等医療費
- ・教育扶助費（小・中学校）

## 環境にやさしいまち

- ・自治会防犯灯設置補助金（LED化）
- ・花のある街並みづくり事業
- ・地域緑化事業
- ・環境教育等推進事業
- ・生ごみ減量化推進事業



## 予算規模（各会計予算額）

（単位：千円）

	平成28年度	平成29年度	増減	率
一般会計	46,450,000	43,950,000	△2,500,000	△5.4%
特別会計	26,107,000	26,802,000	695,000	2.7%
企業会計	18,566,606	18,414,768	△151,838	△0.8%
全 会 計	91,123,606	89,166,768	△1,956,838	△2.1%

一般会計は439億5千万円で、前年から25億円（5.4%）減少しました。これは、江別小・第三小統合校の建設や、臨時福祉給付金の減などによるものです。全会計合計では、891億6676万8千円となり、前年度から19億5,683万8千円（2.1%）減少しました。

だれもが健康的に安心して暮らせるえへつをめざします

新規

健康都市宣言普及啓発事業 2,343 千円

全ての市民が生涯を通じて健康に過ごせるように、「健康都市宣言」の普及啓発を行い、健康意識の向上と健康づくりを推進します。

- ◆ 健康都市宣言の普及啓発
- ◆ 健康都市宣言記念イベントの開催



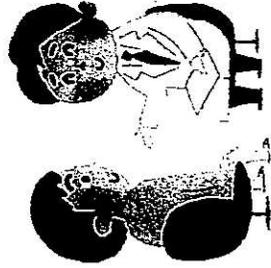
こころの健康づくり講演会

成人検診推進事業

(がん検診受診促進経費) 11,870 千円

がんの早期発見、早期治療による重症化の予防のため、がん検診の受診勧奨や、乳がん・子宮頸がんの無料クーポン券を配布します。

- ◆ 検診の受診勧奨
- ◆ 無料クーポン券の配布
- ◆ 自己採取HPV検査キットの送付



江別版リズムエクササイズ「E-リズム」

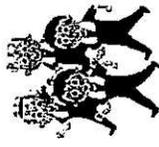


健康づくり推進員事業「ノルディックウォーキング」

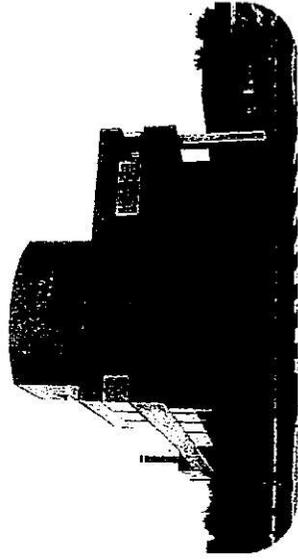
健康づくり推進事業

4,084 千円

第2次えへつ市民健康づくりプラン21に基づき、市民の健康の保持・増進を目指した生活習慣の実践や、地域の健康づくり活動を推進します。



- ◆ 健康づくり推進員の活動支援
- ◆ こころの健康づくり
- ◆ 出前講座

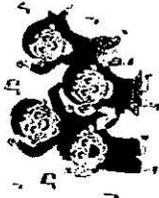


江別市保健センター

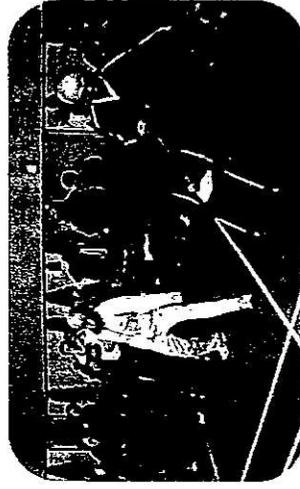
E-リズム推進事業

936 千円

市民の生活習慣病の予防や健康の保持増進を目的に、江別版リズムエクササイズ「E-リズム」の普及啓発を行います。



- ◆ 「E-リズム」の普及啓発
- ◆ 出前講座



「E-リズム ゆっくりバージョン」

## 政策03 福祉・保健・医療

### 高齢者等社会参加

#### 促進バス助成事業

3,511 千円

高齢者や障がい者等の生きがいづくりや社会参加等を目的とした活動に対し、団体に借り上げるバスの費用の一部を助成します。

- ◆ 市内の福祉関係団体等に対するバス借上費用の一部助成



### 障害者就労相談支援事業

9,159 千円

障がい者の就労に関する相談、企業の障がい者雇用に関する相談窓口を設置し、障がい者の社会的自立を促進します。

- ◆ 障がい者や企業からの総合相談、障害福祉サービスとのマッチング
- ◆ 就労者への職場巡回、采所相談等による定着支援

### 市民後見推進事業

8,704 千円

成年後見制度の普及や市民後見人の活動の体制を整備するため、相談機関の設置や人材育成に取り組みます。

- ◆ 新規 後見実施機関の設置・運営
- ◆ 市民後見人フォローアップ研修

### 生活困窮者自立支援事業

30,335 千円

生活保護制度の対象とならない生活困窮者の方に対する相談業務を行います。また、離職により住宅を喪失した方への支援も行います。

- ◆ 自立に向けた相談・情報提供・支援
- ◆ 家計相談・就労準備支援
- ◆ 住居確保給付金の支給（江別市総合社会福祉センター内他）



江別市総合社会福祉センター（総町14-87）

### その他主要事業（政策03）

■ 社会福祉協議会補助金	94,982千円
■ 夜間急病センター運営経費	131,011千円
■ 高齢者予防接種経費	65,525千円
■ 成人検診推進事業 （結核予防・がん検診経費）	68,910千円
■ 障害者自立支援給付費	2,640,579千円
■ 障害者自立支援給付費（児童）	543,048千円
■ 自立支援医療給付費	224,357千円
■ 重度心身障害者医療費	240,147千円

■ 福祉除雪サービス事業	18,154千円
■ 介護サービス提供基盤等整備事業	43,178千円
■ 地域介護・福祉空間整備等事業	13,182千円
■ 老人ホーム施設入所委託費	93,141千円
■ 生活扶助自立助長支援事業	2,639,777千円
■ 国民健康保険会計繰出金	1,029,829千円
■ 病院事業会計繰出金	1,394,790千円
■ 介護保険会計繰出金	1,325,020千円
■ 後期高齢者医療会計繰出金	362,194千円

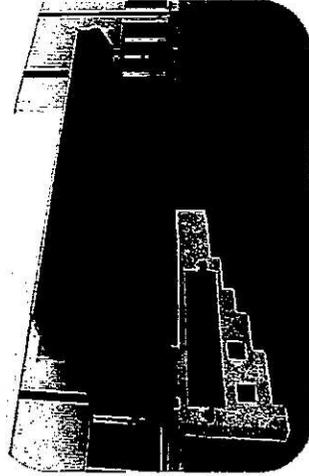
未来のえびつを支える元気で情燥豊かな子どもたちの育成をめざします

乳幼児等医療費

139,616 千円

乳幼児等医療費の一部を助成することにより、保護者の負担軽減を図ります。

- ◆ 拡大大3歳以上の未就学児の通院医療費助成 本人1割負担 ⇒ 初診時一部負担金のみ (平成29年8月診療分から)
- ◆ 入院医療費助成



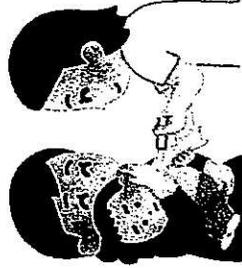
よつば保育園 (平成28年11月開園)

民間社会福祉施設整備費補助事業

520,075 千円

民間事業所が行う認定こども園施設等の整備に対し、補助を行うことで、快適な保育環境の整備を促進します。

- ◆ 拡大大認定こども園施設整備に対する補助 (2施設)
- ◆ 拡大大防犯対策備品整備に対する補助 (5施設)
- ◆ 民間保育園の建設費償還金補助

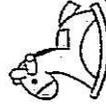


あそびのひろば事業

2,988 千円

地域の子どもの遊びの場として、また、子育てに関する情報交換や交流の場として、民生委員・児童委員や子育てサポーター協力のもと、あそびのひろばを開催します。

- ◆ 出前型子育てひろばの開催



保育料の独自軽減

「えびつ・安心子育てプラン (江別市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、子育て家庭への経済的負担を考慮し、引き続き保育料の軽減を図ります。

- ◆ 市の独自軽減率 25.37%



待機児童解消対策事業

249,189 千円

0~2歳までの待機児童の解消に向け、受け皿となる小規模保育施設等に対し、開設経費や人材確保、運営費補助などにより支援します。

- ◆ 保育従事者の養成
- ◆ 小規模・事業所内保育施設等への地域型保育給付
- ◆ 拡大大施設改修補助 (2施設)



保育園の地域清掃活動

新規 子育て情報電子配信事業

648 千円

スマートフォン無料アプリを活用して、子育てサービス情報を配信します。

- ◆ 子育て関連ニュース・イベント情報等の配信
- ◆ 母子手帳補完機能 (電子母子手帳)



あそびのひろば「あさひ」

## 政策06 子育て・教育

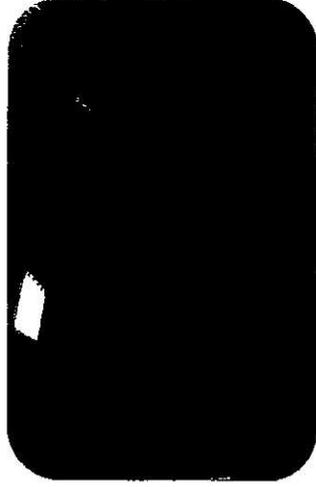
### 親子安心育成支援事業 (子育てひろば事業) 25,496 千円

商業施設内に開設した子育てひろば『ほこあほこ』を運営します。季節や天候を問わない室内型で、大型遊具やクライミングウイングなどを用意、子どもが自由に遊べる空間を提供します。

- ◆ 子育てひろば『ほこあほこ』  
原則無休 9:30~17:30 利用料無料  
0歳~小学校3年生まで(保護者同伴)  
(図書コーナーは小学校6年生まで)



「ほこあほこ」で遊ぶ親子



「ほこあほこ」クライミングウイング



「ほこあほこ」図書コーナー

### 病児・病後児保育事業

22,940 千円

病児・病後児保育を実施している医療機関に対し、運営費の一部を補助します。

- ◆ 病児・病後児保育実施機関への補助
- ◆ 感染症流行情報等の発信  
保育施設の巡回・情報共有に  
対する補助



### 放課後児童クラブ

施設整備事業 1,590 千円

市有施設に開設している放課後児童クラブの設備や備品を整備します。

- ◆ いずみ野小学校の余裕教室を利用した  
放課後児童クラブの開設

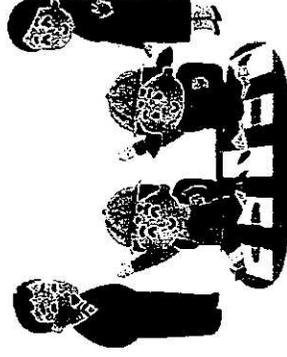
### 新規

### コミュニティ・スクール事業

2,957 千円

地域と学校が一体となって子どもを育てていく環境づくりを促して話し合うなど、子どもを育てていく環境づくりを推進します。

- ◆ えべつ型コミュニティ・スクールの運営経費



### 小・中学校教育扶助費

189,831 千円

経済的理由により就学の援助が必要な世帯に対し、学用品費、給食費、修学旅行費、医療費などを支給します。

- ◆ 拡大 PTA会費、生徒会費を支給項目に追加

### いじめ・不登校対策事業

5,903 千円

いじめ・不登校に悩む児童生徒の支援として、専用窓口を設置し電話・面談相談に対応します。  
また、不登校児童生徒を対象とした学習支援や体験活動などを実施します。

- ◆ 専任指導員による電話・面談相談
- ◆ スクールカウンセラーによる教育相談

# 政策06 子育て・教育

## 情報教育推進事業

29,746千円

児童・生徒のICT教育を推進するため、パソコンやデジタル教科書などの情報機器を整備します。

- ◆ 教育用パソコン等ICT機器維持管理経費
- ◆ 教育用パソコンの更新(タブレットPC導入)
- ◆ 拡大 デジタル教科書の購入  
算数・数学～小中学校への全学年整備  
国語～全小中学校への段階的整備



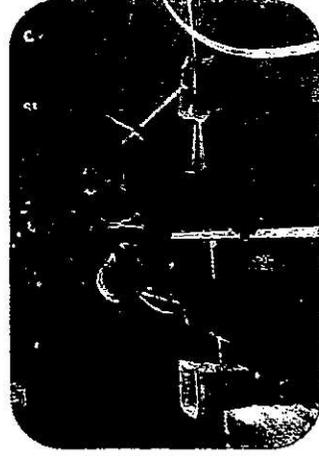
退職教員による補充的学習

## 小中学校外国語教育支援事業

28,064千円

より低学年から英語に慣れ、コミュニケーション能力の基盤を築くため、英語を母国語とする外国語指導助手が、小学校全学年で外国語活動を行います。

また、中学校の英語の授業時に、外国語指導助手を派遣し、ティームティーミングを行います。



児童生徒体力向上事業 出前授業

## その他主要事業 (政策06)

- 児童扶養手当 491,402千円
- 児童手当 1,552,690千円
- 放課後児童クラブ運営費補助金 86,789千円
- 保育園運営経費 122,922千円
- 教育・保育施設給付事業 1,361,096千円
- 江別小学校・江別第三小学校  
統合校建設事業 135,587千円



情報機器を使った授業

## 小中学校学習サポート事業

9,329千円

退職教員などを活用し、複数の教員が指導するティームティーミングや、補充的学習を実施することで、子ども達の学力向上に取り組みます。

- ◆ 複数教員による指導 (小・中学校)
- ◆ 夏季・冬季休業中の補充的学習 (小・中学校)
- ◆ 放課後の補充的学習 (中学校)



外国語指導助手による授業

## 児童生徒体力向上事業

679千円

北翔大学の協力のもと、小学校低学年向けに基礎的な運動を継続的に行える「朝運動プログラム」を実施します。

- ◆ 朝運動プログラムの実施 (文京台小)
- ◆ 出前授業の実施 (3校予定)
- ◆ 走り方教室の実施



- 児童館地域交流推進事業 55,746千円
- 予防接種経費 196,961千円
- 幼稚園就園奨励費補助金 122,730千円
- 私立幼稚園補助金(運営費補助金) 11,500千円
- 特別支援教育推進事業 49,983千円
- 特別支援学級生活介助事業 50,044千円
- 学校給食事業 236,064千円

# 特別会計

26,802,000千円 (前年比+695,000千円、+2.7%)

## 国民健康保険特別会計

15,318,000千円

江別市国民健康保険の被保険者に対して、疾病、負傷、出産又は死亡に関する保険給付や健康の保持増進のために必要な事業を行います。

- ◆ 保険給付費の減少等により、前年比0.6%減少します。
- ◆ 国保税の軽減や健診事業等のため一般会計から1,029,829千円の繰り入れを受けます。
- ◆ 特定健診の受診促進等に積極的に取り組んだ自治会に対し助成金を交付します。

## 後期高齢者医療特別会計

1,581,000千円

主に75歳以上の高齢者の方が加入する後期高齢者医療保険制度について、保険料の管理や、申請受付等の各種事務を行う会計です。

- ◆ 被保険者が納付する保険料 1,216,654千円
- ◆ 低所得者の保険料軽減に対する公費負担 317,328千円
- ◆ その他事務費など 47,018千円

## 介護保険特別会計

9,556,000千円

第6期介護保険事業計画に基づき、高齢化による介護を必要とする方の増加を見据えて、計画的に事業を進めていきます。

- ◆ 要介護者・要支援者の増加により前年比5.9%増加します。
- ◆ 介護予防の取り組み、地域包括支援センターの運営など地域支援事業を実施します。

## 基本財産基金運用特別会計

347,000千円

江別市有林処分金をもとにした市の財政に寄与するための基本財産基金について、その運用の経理を明確にするための会計です。

- ◆ 基金で保有している土地の管理経費
- ◆ 市民体育館のバスケットゴール更新整備など
- ◆ 市の投資事業等に対する債権運用
- ◆ 土地・現金の運用益の基金への繰り出し

# 公営企業会計

18,414,768千円 (前年比△151,838千円、△0.8%)

## 水道事業会計

3,678,636千円

- ◆ 水道事業では、災害に強く安定した給水を行うため、基幹管路の耐震化と老朽配水管の布設替等による管網整備のほか、上江別浄水場の設備更新等を実施します。
- ◆ 災害時の応急給水対策として、新たに緊急貯水槽を1基設置します。

## 下水道事業会計

6,044,313千円

- ◆ 下水道事業では、安全で快適な生活環境を確保するため、重要度や緊急度を考慮した長寿命化計画に基づき、老朽化した下水道施設の改築・更新を実施します。
- ◆ 災害に強い下水道とするため、下水道施設の耐震診断調査を実施します。

## 病院事業会計

8,691,819千円

- ◆ 地域医療の充実に向けて、総合内科医を中心に医師をはじめとする医療従事者の確保・育成に努めるとともに、診療科間の連携強化により、質の高い医療を提供します。
- ◆ 包括医療費支払い制度(DPC)と地域包括ケア病棟を相互に連携させ、効果的な運用を進めることで、収益性の向上を目指します。
- ◆ 近隣町村等への診療支援を継続し、広域的な地域医療の確保に努めます。
- ◆ 健康都市の実現に向けて、各種検診及びび在宅診療の充実を進めます。
- ◆ 病院運営について積極的なPRを行い、市立病院の市民への周知、さらなる理解の浸透を図ります。



江別市立病院



市立病院エントランスホール



江別市水道庁舎



小児科診察室



第3期江別市地域福祉計画進行管理（評価）

計画年度 27年度～31年度

第1回評価 平成27年度

江別市健康福祉部福祉課

## 【基本理念】

# お互いさま、みんなであえあう地域づくり

第2期計画（平成22年年度～平成26年度）では、基本理念を「お互いさま、みんなであえあう地域づくり」として、支援を必要とする方を地域のつながりによって把握し支えること、日常の生活課題の解決に向けた活動に市民一人ひとりが主体的に参加し学び体験すること、こうした取り組みを通じて互いに認め合い、支えあう地域をつくることを目指してきました。第3期計画においても、「えべつ未来づくりビジョン〈第6次江別市総合計画〉」の基本理念の根幹である「協働のまちづくり」に基づき、第2期計画の基本理念、基本目標、基本施策の考え方を継続することを基本的な考え方としていきます。

## 基本目標1 支えあいの仕組みづくり

### 【基本施策1】関係機関による相談支援体制の充実

基本施策1「関係機関による相談支援体制の充実」のための主要施策は、①相談窓口の充実、②訪問相談体制の充実、③関係機関の連携促進、④生活困窮者支援対策の推進の4つです。

相談窓口としては市民相談などの包括的な相談から子育て等の個別かつ専門的な相談まで幅広い分野で実施しているほか、平成27年度から新たに、障害者就労相談支援事業と生活困窮者自立支援事業の2つが加わりました。一方で相談対象の重複により、ヤングテレホンなど一部の相談事業では相談件数が少数に留まっています。

訪問相談においては、高齢者や障がい者、子ども、生活困窮者など複数の相談実施機関での訪問や安否確認等が行われており、地域の民生委員・児童委員などと連携しながら、訪問相談体制の充実が図られてきているほか、各分野における協議会や連携会議の開催も活発になってきています。

平成27年度から実施した生活困窮者自立支援対策では、自立相談支援実施機関を江別市社会福祉協議会に委託し、包括的かつ個別的な相談支援を行うとともに、関係機関とのネットワークによる対象者の早期把握や自立支援の取り組みを行いました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.5点となりました。

## 【基本施策2】福祉サービスなどに係る情報提供の充実

基本施策2「福祉サービスなどに係る情報提供の充実」のための主要施策は、①サービスなどに係る情報提供の充実、②苦情相談などの周知、③権利擁護の体制整備の3つです。

サービスなどに係る情報提供では、広報えべつや市のホームページ中心の情報発信に加えて、障がい福祉サービス事業所等を紹介する「えべつつナビ」や子ども育成課の「すくすく通信」など独自の広報誌の発行や、出前講座により事業周知を行うなど多様な手段により情報提供を行いました。また、サービス提供の過程で苦情相談や問題解決の仕組みの周知に努めました。

権利擁護の体制整備では、日常生活自立支援事業の利用者増が見られ、権利擁護の必要性は高まっています。平成27年度からは、市民後見推進事業を実施するなどその体制整備作りが始まりました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.2点となりました。

## 基本目標2 地域を支える担い手やネットワークづくり

### 【基本施策3】福祉を担う人材などの確保・育成

基本施策3「福祉を担う人材などの確保・育成」のための主要施策は、①担い手の掘り起こしの推進、②担い手の人材育成、③企業などにおける地域貢献活動への働きかけの3つです。

福祉活動や地域活動への参加の場の提供においては、視覚障がい者のためのボランティア人材養成事業と地域福祉の向上を図る地域福祉活動者研修会開催事業の2つが行われました。また、担い手の人材育成に関しては、ボランティア活動を推進するため、市民活動センターあいや社会福祉協議会のボランティアセンターの運営の充実を図ったほか、地域健康づくり推進員等の育成を行い、地域で活動する人材の育成に努めました。

企業などにおける地域貢献活動では、これからは赤ちやん事業や社会福祉協議会の福祉活動に対する協力などで、企業からの物品や奉仕活動等の提供

を受けていますが、その他の地域活動に積極的な企業や独自で行っている地域貢献活動の実態については、把握方法の検討が必要です。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.5点となりました。

#### 【基本施策4】地域における福祉活動の促進

基本施策4「地域における福祉活動の促進」のための主要施策は、①自治会による地域福祉活動の環境づくり、②民生委員・児童委員の活動促進への支援、③災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備の3つです。

自治会による地域福祉活動の環境づくりのために、運営補助金交付のほか、担い手確保のためのセミナーや子ども会への助成を行いました。また、社会福祉協議会による愛のふれあい活動は、自治会が行う独居高齢者等への見守りや交流活動を支援し、その参加自治会が増加しているほか、災害時の避難行動要支援者避難支援制度に参加している自治会数は45団体となりました。災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備では、防災意識啓発のセミナーや災害ボランティアセンター運営マニュアルの改訂などを行いました。

民生委員・児童委員の活動促進に対しては、運営補助金の交付や高齢者名簿の提供などにより支援を行いました。民生委員・児童委員の研修参加人数や活動件数は年々増加しており、地域への周知や負担軽減のあり方への検討が求められています。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.4点となりました。

#### 【基本施策5】ボランティア団体などの活動促進

基本施策5「ボランティア団体などの活動促進」のための主要施策は、①ボランティア団体などの情報発信、②ボランティア団体などの活動基盤強化、③ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進の3つです。

情報発信については、市民活動団体の紹介冊子や社会福祉協議会の広報誌、ボランティアセンターによる活動紹介などを行いました。また、活動基盤強化のために市民活動センターあいやボランティアセンターへの運営補助を行なったほか、平成27年度からの新たな事業として、福祉活動を行う団体等に対するバス借上げ代金の一部助成を行いました。

NPOやボランティア団体などの「専門分野」と自治会などの「地域」が

協働する場の提供として、大学版出前講座を実施したほか、社会福祉協議会が愛のふれあい活動（地域交流の集い）を通じて、専門機関やボランティア団体等と自治体との橋渡しを行いました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.4点となりました。

### 基本目標3 地域福祉を推進する環境づくり

#### 【基本施策6】支えあい意識醸成と環境づくり

基本施策6「支えあい意識醸成と環境づくり」のための主要施策は、①地域のサロン・集いの場づくり、②青少年の福祉体験の促進、③大学との連携促進の3つです。

地域の集いの場は、子育て世帯や高齢者などの対象者別や、スポーツや健康づくり、地域活性化などの目的別などで各種開催されています。特に子育ての分野で、あそびのひろばの数が8か所から13カ所に増加するなど広がりを見せています。

青少年の福祉体験の促進のために、日本赤十字社江別市地区において青少年赤十字活動に助成を行ったほか、社会福祉協議会が主に高校生を対象とした体験型の福祉学習の機会を設けており、ボランティア意識の醸成を進めています。

大学との連携においては、学生インターンシップの受け入れや大学版出前講座、地域課題に対する研究費助成などの事業を行っていますが、促進のための取組みはまだ始まったばかりです。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.5点となりました。

#### 【基本施策7】快適に暮らせる生活環境づくり

基本施策7「快適に暮らせる生活環境づくり」のための主要施策は、①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、②地域で安心して暮らせる環境整備の2つです。

バリアフリーへの推進は、野幌駅周辺再開発や江別駅跨線人道橋の周辺整備など建物や道路でのバリアフリー、交通弱者解消を図るバス路線の検討や

障がいがある者へのタクシー利用料への助成・移動支援など移動手段の面からのバリアフリー、点字や音声による広報作成や手話通訳者の派遣など情報提供に係るバリアフリーといったそれぞれの視点から取り組まれています。また、安心して暮らせる環境整備については、除雪対策を中心に、低所得の一人暮らしの高齢者や障がい者であっても道路までの通路確保がされるよう除雪派遣サービスなどの取り組みを行いました。

各担当部署による数値（1点から5点）による採点の平均は3.4点となりました。

平成27年度は計画初年度のため、計画に対する各取り組みの状況を評価として取りまとめしており、次年度以降はこの評価を基準点とし、計画初年度との比較によって進行管理（評価）を進めていきます。

第3期江別市地域福祉計画（計画の体系）  
平成27年度 主要施策別評価一覧

基本理念				総合評価	
「お互いさま、みんなで支えあう地域づくり」				3.4	
基本目標	基本施策	基本施策評価	主要施策	主要施策評価	
1 支えあいの仕組みづくり	1 関係機関による相談支援体制の充実	3.5	① 相談窓口の充実	3.5	
			② 訪問相談体制の充実	3.6	
			③ 関係機関の連携促進	3.3	
			④ 生活困窮者支援対策の推進	4.0	
	2 福祉サービスなどに係る情報提供の充実	3.2	① サービスなどに係る情報提供の充実	3.2	
			② 苦情相談などの周知	3.1	
			③ 権利擁護の体制整備	3.4	
2 地域を支える担い手やネットワークづくり	3 福祉を担う人材などの確保・育成	3.5	① 担い手の掘り起しの推進	3.0	
			② 担い手の人材育成	3.7	
			③ 企業などにおける地域貢献活動への働きかけ	3.0	
	4 地域における福祉活動の促進	3.4	3.4	① 自治会による地域福祉活動の環境づくり	3.5
				② 民生委員・児童委員の活動促進への支援	3.0
				③ 災害時に自力での避難が困難な方への支援体制の整備	3.5
				① ボランティア団体などの情報発信	3.5
3 地域福祉を推進する環境づくり	5 ボランティア団体などの活動促進	3.4	② ボランティア団体などの活動基盤強化	3.2	
			③ ボランティア団体と自治会などの地域団体との連携促進	4.0	
			① 地域のサロン・集いの場づくり	3.5	
	6 支えあい意識醸成と環境づくり	3.5	3.5	② 青少年の福祉体験の促進	3.1
				③ 大学との連携促進	4.0
				① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	3.4
				② 地域で安心して暮らせる環境整備	3.3
7 快適に暮らせる生活環境づくり	3.4	3.4			

# 国民健康保険制度改革 (都道府県化)について

健康福祉部国保年金課

# 制度改革の背景

社会保障制度改革推進法 (H24. 8. 10成立)

- 社会保障4分野 (年金、医療、介護、少子化対策) に係る「改革の基本方針」を規定
- 社会保障制度改革国民会議を設置・審議、「法制上の措置」の骨子を閣議決定

社会保障改革プログラム法 (持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律H25. 12. 5成立)

- 骨子に基づき、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、改革の全体像・進め方を明示

## 市町村国保が抱える課題

- 1 加入者の年齢構成が高<、医療費水準が高い
- 2 財政基盤が脆弱
  - ・ 加入者の所得水準が低い
  - ・ 一般会計からの繰入や繰上充用による決算補てん
- 3 市町村間の財政運営の格差
  - ・ 財政運営が不安定な小規模保険者の存在
  - ・ 1人当りの所得や医療費の大きな格差



## 改革の方向性

- ◇ 国による財政支援の拡充
- ◇ 運営体制のあり方の見直し
  - ・ 都道府県が財政運営の責任主体
  - ・ 市町村は保険料の賦課徴収等、地域の身近な事業を引き続き実施
- ・ 都道府県と市町村との適切な役割分担
- ◇ 低所得者に係る負担軽減措置の拡充

平成26年以降、社会保障改革プログラムの規定に基づき、順次個別法を改正

## 医療保険制度改革関連法の成立

社会保障改革プログラム法に基づく措置として、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進等を図るため、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（医療保険制度改革関連法）が、平成27年5月27日に成立。

### 国民健康保険の安定化

○ 国保への財政支援を拡充し、財政基盤を強化

- ・ 低所得者対策の強化のため、保険者支援制度を拡充（27年度から約1,700億円）
- ・ 財政調整機能の強化（特別調整交付金による財政支援の拡充）
- ・ 医療費適正化に向けた取り組みを支援（保険者努力支援制度の創設）
- ・ 財政リスクの分散・軽減（都道府県に財政安定化基金を創設）

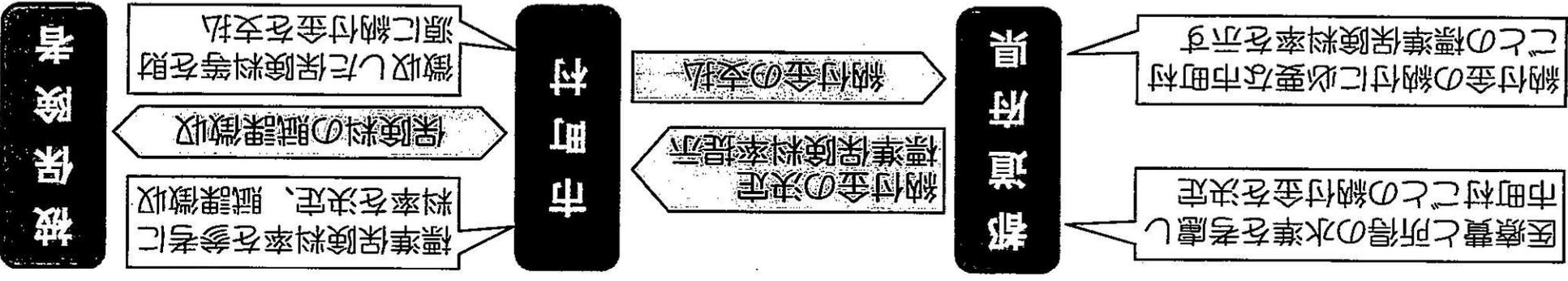
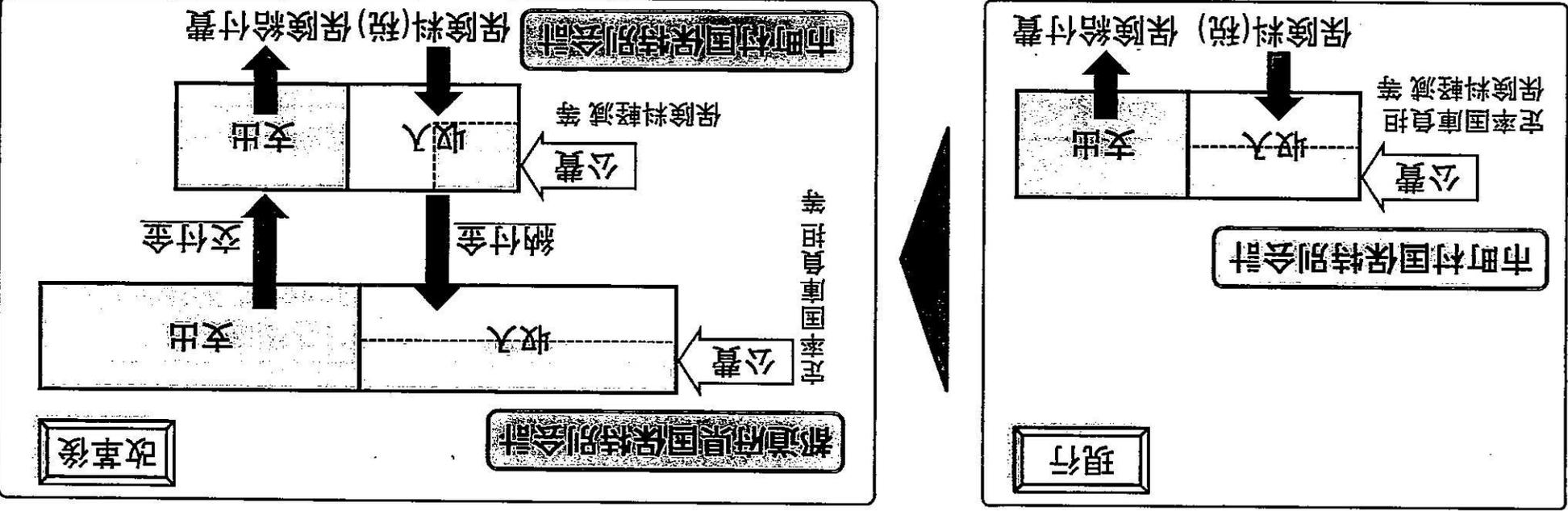
平成29年度から  
約1,700億円

○ 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体、国保運営方針を策定し、中心的な役割を担う

項目	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	市町村ごとの国保事業費納付金を決定	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	方針に基づき、事務の効率化・標準化等推進	保険証の発行等の資格管理
賦課徴収	市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	標準保険料率を参考に料率を決定、賦課徴収
保険給付	給付に必要な費用を全額市町村に支払	保険給付の決定
保健事業	市町村に対する助言・支援	地域特性に応じたきめ細かい保健事業の実施

# 財政運営の仕組み

- 都道府県は市町村ごとの国保事業費納付金額を決定し、保険給付に必要な費用全額を市町村に支払
- 市町村は保険料を被保険者に賦課徴収し、都道府県が決定した国保事業費納付金を都道府県に納付



# 国保事業費納付金について

- 都道府県は、国保事業費納付金必要額（都道府県全体の医療費や後期高齢者支援金等の総額から国の交付金等の収入を控除）を算出
- 国保事業費納付金必要額を市町村ごとに被保険者数と所得水準で按分し、それに医療費水準を反映させて、各市町村の国保事業費納付金の額を決定
- 都道府県は、各市町村の国保事業費納付金の額を踏まえ、被保険者数や所得金額等に基づき、市町村ごとの標準的な水準として標準保険料率を算定・提示

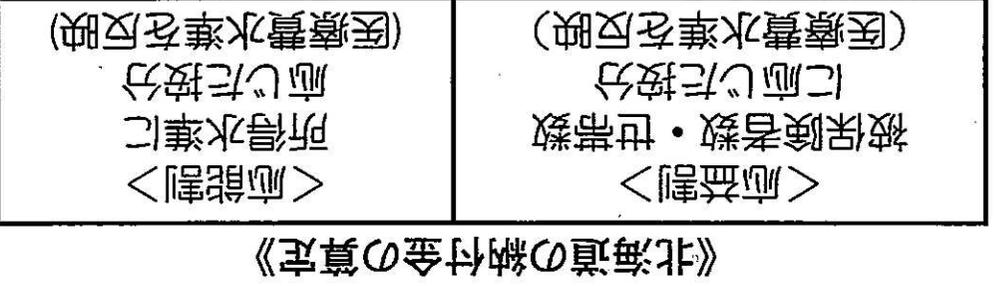
・年齢構成の差異を調整した医療費水準 $\alpha$   
 ・所得水準 $\beta$ により応能割合が増減  
 全国平均所得水準 $\beta=1$ で、 $50:50$   
 ・都道府県は医療費水準 $\alpha$ と所得水準 $\beta$ を  
 どの程度反映するかを調整

医療費水準 $\alpha$ を反映



・北海道の所得水準（28年度0.877）  
 では、応益割：応能割=53：47  
 ・応益割の按分に世帯数を加える  
 被保険者数と世帯数の割合は70：30

医療費水準 $\alpha$ を反映



# 北海道の国保事業費納付金の仮算定

北海道は今後の議論・協議の資料・参考とするため、納付金算定の試算を実施（11月、2月）

## 北海道の仮算定の方針・考え方

○ 将来的に道内の保険料水準の統一を目指す（→ 同じ所得なら道内どこでも同じ保険料）

○ 保険料水準の統一を基本としつつ、道内の所得や医療費水準の大きな地域差を考慮し、国が示した基準よりも現行保険料との差が少ない方法で算定し、激変を緩和

・ 小規模自治体被保険者負担の安定に向け、高額療養費を道全体で負担し、医療費指数差を縮小  
 ・ 医療費指数による変動を緩和 → 医療費水準反映係数  $\alpha = 0.5$

・ 北海道は所得差が大きいため、所得水準の反映を緩和 → 所得水準反映係数  $\beta = 0.75$

・ 心益割に被保険者数に加えて世帯に応じた負担（平等割）を加味し、多人数世帯の負担を緩和

○ 現行保険料との比較による主な増減要因

・ 医療費水準、所得水準の全道平均との差

・ 各種交付金等の市町村ごとの交付から、北海道への一括交付による1人あたり交付額の差

## 《都道府県単位の納付金の算定》

$$\begin{array}{|c|c|} \hline \text{心益割} & \text{心益割} \\ \hline \text{全道に占める所得額の} & \text{全道に占める被保険者} \\ \text{シェア (所得水準) } \beta & \text{数・世帯数のシェア} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{全道に必要な} \\ \text{国保事業費} \\ \text{納付金総額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{年齢補正後の} \\ \text{医療費指数} \\ \text{(医療費水準) } \alpha \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{市町村ごとの} \\ \text{国保事業費} \\ \text{納付金の額} \\ \hline \end{array}$$

# 国保事業費納付金第2回仮算定の結果

## 主な都市の納付金仮算定結果

市名	被保険者1人当り 数 (人)	所得 (千円)	医療費 指数	27年度 保険料 (円/人)	試算 保険料 (円/人)	増減 割合 (%)
江別市	27,001	1,114	1.0808	108,660	112,158	3.2
札幌市	415,393	1,053	1.1044	126,202	104,379	△17.3
函館市	64,011	941	1.1176	130,878	103,748	△20.7
小樽市	27,801	788	1.2132	116,522	99,585	△14.5
旭川市	78,701	931	1.1178	125,544	109,313	△12.9
室蘭市	18,965	887	1.1158	106,890	110,345	3.2
釧路市	39,406	941	1.0518	109,866	106,518	△3.0
帯広市	38,369	1,330	1.0227	136,807	121,956	△10.9
北見市	30,286	1,410	1.0487	137,518	127,960	△7.0
苫小牧市	36,616	1,068	1.0636	108,852	106,296	△2.3
千歳市	17,510	1,135	1.0803	124,881	115,582	△7.4
恵庭市	16,953	1,128	1.0886	126,481	111,908	△11.5
北広島市	13,518	1,087	1.1022	112,349	116,865	4.0
石狩市	15,305	1,095	1.0846	134,262	107,134	△20.2
北海道	1,275,630	1,327	1.0888	118,488	106,454	△10.2

【仮算定上の設定条件】

- ・被保険者数=平成28年4～8月の平均
- ・医療費水準反映係数 $\alpha=0.5$
- ・所得水準反映係数 $\beta=0.75$

- ・試算保険料=平成29年度予算推計
- ・現行保険料=平成27年度決算

・現行保険料は、保険税軽減分の負担金、決算補てん目的の一般会計繰入金、繰上充用金、単年度赤字を含めて算出

## 現行保険料との増減要因

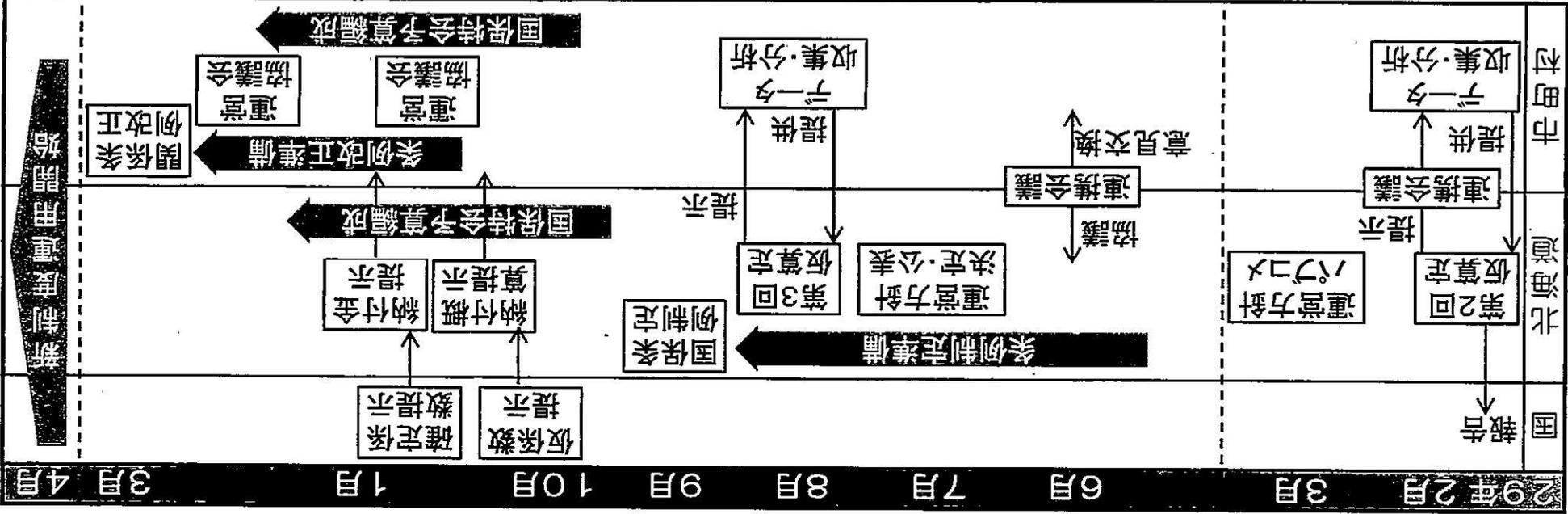
前期高齢者交付金(増) 154,248円/人  
道へ一括交付 145,796円/人  
高額医療費共同負担による医療費指数(増) 共同なし 1.0757  
共同負担 1.0808  
全道平均所得との差(減) 江別市 1,114千円  
北海道 1,327千円

# 激変緩和措置と今後のスケジュール

## 保険料負担の急激な増加を緩和する措置

- 1 納付金算定方法の設定  
納付金算定にあたり、激変が生じにくい医療費水準反映係数 $\alpha$ と所得水準反映係数 $\beta$ の値を設定
- 2 都道府県繰入金による措置  
1の措置は都道府県で一つの計算式を採用、市町村ごとの状況への対応は、都道府県繰入金を活用
- 3 特例基金による措置  
施行当初（6年間）の激変緩和用として、国から都道府県に交付され積み立てる特例基金を活用

## 今後の主なスケジュール(予定)



## 資料 4

### 乳幼児等医療費助成制度等の医療費助成の拡大について

江別市においては、乳幼児等の医療費の一部を保護者に助成することによって医療費の負担の軽減を図り、あわせて乳幼児等の健康増進と健全なる育成を図ることを目的に、北海道との共同事業で乳幼児等医療費助成制度を実施しています。

助成内容は、3歳未満の児童については入院通院問わず初診時一部負担金（医科580円、歯科510円）のみで受診できるほか、経済的負担が大きくなる入院については、非課税世帯だけでなく課税世帯についても、小学校修了まで初診時一部負担金のみで受診できるように江別市が独自に助成の拡大をしているところですが、通院については3歳から小学校就学前までは1割負担となっております。

この度、保護者の負担軽減を図るため、平成29年8月1日より江別市の独自助成として、3歳から小学校入学前の未就学児の通院について、下記のとおり医療費助成の拡大を行います。

また、ひとり親家庭等医療費助成制度、重度心身障がい者医療費助成制度においても、同様の拡大を行います。

#### 【通院】

	0歳～3歳未満 変更なし	3歳～小学校就学前 拡大後
課税世帯	初診時一部負担金	初診時一部負担金
非課税世帯		初診時一部負担金

#### 【入院】

	0歳～3歳未満 変更なし	3歳～小学生 変更なし
課税世帯	初診時一部負担金	初診時一部負担金
非課税世帯		初診時一部負担金

※網掛けの部分は江別市の独自助成となります。